

改定後						現行					
工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）						工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）					
土3-1 施工体制						土3-1 施工体制					
審査項目	細別	a		e		審査項目	細別	a		e	
		適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である			不適切である	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない
1. 施工体制 ※は必須項目	I. 施工体制一般 ※は必須項目	評価対象項目				10. 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	評価対象項目				11. 施工体制が不備であり、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		1. 施工計画書を、工事着手前に提出している。 2. 施工計画書に記載すべき項目が記載されている。 3. 施工計画書の施工体制、施工方法等が現場と一致している。 4. 施工体制台帳・施工体系図に作業分担の範囲を明確に記載し、添付書類とともに提出されている。 5. 提出された施工体制台帳等と同一のものが現場に備え付けられている。 6. 工事標準、建設業許可標準その他定められた標準等が正しく記載され、掲示されている。 7. コリンスの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 8. 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 9. その他 理由：									
		該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数 / （ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数 / （ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
II. 配置技術者等 (現場代理人等) ※は必須項目	II. 配置技術者等 (現場代理人等) ※は必須項目	評価対象項目				12. 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員が文書による改善指示を行った。	評価対象項目				14. 現場代理人等の配置技術者が不備であり、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		【全体を評価する項目】 1. 作業に必要な作業主任者、専門技術者及び技能士等が選任及び配置されている。 【現場代理人を評価する項目】 2. 工事現場に常駐しており、全体の内容が把握できている。 3. 監督職員との連絡調整を画面上で行っている。 4. 契約書第18条第1号～5号に基づく設計図書の見直しを行い、相違があった場合は適切に対応している。 【主任（監理）技術者を評価する項目】 5. 書類が共通仕様書及び標準に基づき適切に作成され整理されている。 6. 契約書、設計図書、指針等をよく理解し、施工に反映しており、自ら説明を行っている。 7. 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質条件等）への対応が十分に図られている。 8. 主任（監理）技術者として技術的判断に優れ、良好な施工が行われている。 9. 下請の施工体制、施工状況を把握し、設計図書等を適正に履行するよう指導を行っている。 【自社施工義務対象工事】 10. 自社施工体制通知書に記載されている職員、機械で施工されている。 11. その他 理由：									
		該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数 / （ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数 / （ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

改定後						現行					
工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）						工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）					
土3-2① 施工状況 1						土3-2① 施工状況 1					
審査項目	細別	a		e		審査項目	細別	a		e	
		適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である			不適切である	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない
2. 施工状況 ※は必須項目	I. 施工管理 ※は必須項目	評価対象項目				18. 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	評価対象項目				19. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		1. 施工計画書の記載内容のとおり現場の施工及び施工体制が行われている。 2. 着工前測量等を実施し、測量結果を監督員に提出して確認を受けている。 3. 着工前に埋設物調査を実施し、調査結果及び防止対策計画書を監督員に提出して確認を受けている。 4. 使用材料の品質保証書等が適切に整理され、管理されている。 5. 工事材料の使用及び貯蔵計画が十分なされ、県内産使用に努めた。 6. 搬入材料の保管が適切であり、写真で確認できる。 7. 段階確認の記録が適切に行われている。また、監督員から指示された施工状況把握について、監督員の立会、依頼が適時・的確に行われている。 8. 指示・協議・承諾等が適切に処理されている。 9. 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 10. 日常の出来形管理が土木工事施工管理基準に基づき適時・的確に行われている。 11. 日常の品質管理が土木工事施工管理基準に基づき適時・的確に行われている。 12. 工事記録写真の整理が適時・的確に行われている。 13. 現場内で良好な作業環境の確保に努めている。 14. 工事全体において使用機械、車両等で低騒音型、低振動型及び排出ガス対策型機械を使用している。 15. 施工図、機器製作図が作成されている。（橋梁、機器製作工事等が対象） 16. その他 理由：									
		該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数 / （ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数 / （ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
II. 工程管理 ※は必須項目	II. 工程管理 ※は必須項目	評価対象項目				8. 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	評価対象項目				9. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。又は発注者の責により工期遅延に繋がった。
		1. 契約の履行について毎月報告している。 2. 実施工程表の作成及び必要に応じてフォローアップ等を実施し、適切な工程管理を行っている。 3. 時間制限、片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 4. 現場条件の変化への対応が迅速で、その結果施工の停滞が見られない。 5. 適切な工程管理により休日の確保や夜間工事・時間外作業の回避を行った。 6. 工事の進捗を早めるための取り組みが行われている。 7. その他 理由：									
		該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数 / （ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数 / （ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

改定後					現行						
工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）					工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）						
土3-2② 施工状況 2					土3-2② 施工状況 2						
審査項目	細別	【一般監督員】			e	審査項目	細別	【一般監督員】			e
		a	b	c				d			
2. 施工状況	III. 安全対策 ※は必須項目	a 適切である			b ほぼ適切である	c 他の事項に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である			
		評価対象項目 ※ 1. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され記録が整備されている。 ※ 2. 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。 ※ 3. 安全教育・訓練等を240分/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている。 ※ 4. 社内パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 ※ 5. 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 ※ 6. 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 ※ 7. 使用機械、車両等の点検等が適切に行われており、記録が整備されている。 ※ 8. 仮設工の設置が法令等の諸基準を遵守しており、点検及び管理の記録が整備されている。 ※ 9. 工事現場における保安施設等の設置・管理が適切であり、記録が整備されている。 ※ 10. 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 ※ 11. 天気予報などにより予想される異常気象への対応が適切に行われた。 ※ 12. その他 理由： 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d			13. 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	14. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	15. 重大な工事関係者事故又は公衆損害事故があった。				
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									
IV. 対外関係 ※は必須項目	a 適切である	b ほぼ適切である			c 他の事項に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である				
		評価対象項目 ※ 1. 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整するなど、トラブルの抑制に努めた。 ※ 2. 工事施工にあたり、地元住民と調整するなど、トラブルの抑制に努めた。 ※ 3. 第三者等からの苦情が無かった。若しくは苦情に対して適切な対応を行った。 ※ 4. 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 ※ 5. 工事施工にあたり、構造物撤去等に伴う借地、任意の工事用道路等の確保を行った。 ※ 6. 工事の目的及び内容を工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 ※ 7. その他 理由： 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d			8. 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	9. 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。					
		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（%）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									
		注 対外関係とは受注者・発注者以外との関係のことである。									

改定後					現行																																
工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）					工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）																																
様式土3-5（2）□					様式土3-5（2）□																																
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する					【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する																																
審査項目	細別	a			d	e	審査項目	細別	a			d	e																								
		a'	b	b'					c																												
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事中に検査員の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事中に検査員の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																															
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 雨水等による滞水、流入が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 段切りが仕様書に基づき行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 4) 締固めを適切な条件（巻き出し厚、含水比、転圧機械）で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 盛付け及び種子吹付が設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 構造物周辺の締固めが設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。□ ☆ <input type="checkbox"/> 8) 盛土材料試験（土の締固め試験（CBR試験））及び現場密度の測定等必要な試験を行っている。 <input type="checkbox"/> 9) <u>法面・平場が崩壊や湿害、爪痕などがなく適切に仕上げられている。</u> <input type="checkbox"/> 10) 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 11) 切土、盛土法面において、落石等の危険がないように緩んだ転石、岩塊等が除去されている。 <input type="checkbox"/> 12) 残土の処理が適切に実施され、残土処分量が資料により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) その他																																			
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。□ ⑤ 当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																			
		●判断基準 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきで判断できない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。			評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
評価値	ばらつきで判断可能					ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

改定後

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (8) -1口
〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	(検査員)				
		a	a'	b	b'	c
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.1)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照				
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>□1) 施工面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>□2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>☆ □3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。</p> <p>□4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>☆ □5) <u>金網（ネット等）が適正に施工（アンカー位置・間隔、重ね幅、法面の巻き方、破損・めくれ等）されていることが確認できる。</u></p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <p>□6) <u>土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し施工に反映している。</u></p> <p>□7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地に吹き付けられていることが確認できる。</p> <p>□8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <p>□9) 設計図書の仕様を満足する配合設計（練混ぜ水の品質含む）が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p>□10) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>□11) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□12) 水抜きパイプが適切に配置されている。</p> <p>□13) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。</p> <p>□14) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照</p>				

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。

③ 評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。□

⑤ 当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

現 行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (8) -1口
〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	(検査員)				
		a	a'	b	b'	c
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.1)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照				
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>□1) 施工面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>□2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>☆ □3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。</p> <p>□4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <p>□5) 土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し施工に反映している。</p> <p>☆ □6) <u>ネット（金網等）が適正に施工（アンカー位置・間隔、重ね幅、法面の巻き方、破損・めくれ等）されていることが確認できる。</u></p> <p>□7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地に吹き付けられていることが確認できる。</p> <p>□8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <p>□9) 設計図書の仕様を満足する配合設計（練混ぜ水の品質含む）が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p>□10) <u>金網が適正に施工（アンカー位置・間隔、重ね幅、地山からの離隔、法面の巻き方等）されていることが確認できる。</u></p> <p>□11) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>□12) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□13) 水抜きパイプが適切に配置されている。</p> <p>□14) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。</p> <p>□15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照</p>				

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。

③ 評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。□

⑤ 当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

改定後

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (8) -2口
〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	(検査員)				
		a	a'	b	b'	c
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.2)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照				
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【法枠工関係】</p> <p>☆ □15) 設計図書の仕様を満足する配合設計（練混ぜ水の品質含む）が行われ、その結果に基づき実施されていることが確認できる。</p> <p>□16) アンカー及び鉄筋等が現場において適正に保管され、設計図書どおりの長さ、位置、間隔で施工していることが確認できる。</p> <p>□17) 層間にはく離がないことや桁が地山に密着していることが確認できる。</p> <p>□18) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>□19) コアが現場で採取され、圧縮強度試験結果が適切に整理されていることが確認できる。</p> <p>□20) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。</p> <p>□21) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。</p> <p>□22) <u>コンクリート構造物に有害なクラックがない。</u> ※様式土3-11を参照□</p> <p>【落石防止網・ワイヤロープ掛工関係】</p> <p>☆ □23) 岩盤用アンカー打ち込みヶ所の表土は取り除かれ、岩盤が露出していることが確認できる。</p> <p>□24) 岩盤への削孔深、削孔径が規定値を満たし、固定が確認できる。</p> <p>□25) 注入剤（セメントミルク等）の充填状況が確認できる。</p> <p>□26) 金網の重ね幅が確保されている。</p> <p>□27) 岩盤用アンカーボルト及び羽根付アンカーの打ち込み角度が確認できる。</p> <p>☆ □28) 部材の組立、連結が適切に施工されていることが、点検記録等により確認できる。</p> <p>【落石防護網・雪崩予防工関係】</p> <p>☆ □29) 製品の性能、寸法等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□30) 部材の組立、連結が適切に施工され、またワイヤロープにゆるみがないこと等が、点検記録等により確認できる。</p> <p>□31) 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して施工していることが確認できる。</p> <p>□32) 基礎部の施工が適正であることが確認できる。</p>				

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。

③ 評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。□

⑤ 当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

現 行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (8) -2口
〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	(検査員)				
		a	a'	b	b'	c
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.2)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照				
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【法枠工関係】</p> <p>☆ □15) 設計図書の仕様を満足する配合設計（練混ぜ水の品質含む）が行われ、その結果に基づき実施されていることが確認できる。</p> <p>□16) アンカー及び鉄筋等が現場において適正に保管され、設計図書どおりの長さ、位置、間隔で施工していることが確認できる。</p> <p>□17) 層間にはく離がないことや桁が地山に密着していることが確認できる。</p> <p>□18) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>□20) コアが現場で採取され、圧縮強度試験結果が適切に整理されていることが確認できる。</p> <p>□21) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。</p> <p>□22) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。</p> <p>☆ □23) <u>金網が適正に施工（アンカー位置・間隔、重ね幅、法面の巻き方、破損・めくれ等）されていることが確認できる。</u></p> <p>□24) <u>コンクリート構造物に有害なクラックがない。</u> ※様式土3-11を参照□</p> <p>【落石防止網・ワイヤロープ掛工関係】</p> <p>□25) 岩盤用アンカー打ち込みヶ所の表土は取り除かれ、岩盤が露出していることが確認できる。</p> <p>☆ □26) 岩盤への削孔深、削孔径が規定値を満たし、固定が確認できる。</p> <p>□27) 注入剤（セメントミルク等）の充填状況が確認できる。</p> <p>□28) 金網の重ね幅が確保されている。</p> <p>□29) 岩盤用アンカーボルト及び羽根付アンカーの打ち込み角度が確認できる。</p> <p>☆ □30) 部材の組立、連結が適切に施工されていることが、点検記録等により確認できる。</p> <p>【落石防護網・雪崩予防工関係】</p> <p>□31) 製品の性能、寸法等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>☆ □32) 部材の組立、連結が適切に施工され、またワイヤロープにゆるみがないこと等が、点検記録等により確認できる。</p> <p>□33) 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して施工していることが確認できる。</p> <p>□34) 基礎部の施工が適正であることが確認できる。</p>				

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。

③ 評価値（ % ）＝ 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）

④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。□

⑤ 当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

改定後					現 行																																						
工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）					工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）																																						
様式土3-5 (8) -3口 【記入方法】 該当する項目の口にレマークを記入する					様式土3-5 (8) -3口 【記入方法】 該当する項目の口にレマークを記入する																																						
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	(検査員)																																		
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO. 3)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-1 1 図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																				
II. 品質		<input checked="" type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-1 1 図参照					<input checked="" type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																				
<p>●評価対象項目</p> <p>【グラウンドアンカー工・鉄筋挿入工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <input type="checkbox"/> 33) グラウンドアンカー工の削孔は位置、削孔径、長さ、方向が設計図書に示されたとおり、実施されていることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 34) グラウンドアンカー工の削孔終了後、スライムが除去されていることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 35) アンカー部材が適切に組み立てられ、設計図書どおりの長さ、位置で挿入していることが、点検記録等により確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 36) グラウト注入圧が設計注入圧を超えていないこと、また注入したグラウトと同等の性状のものが孔口から排出されるまで、中断せずに連続して作業していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 37) アンカー工の各種試験が、事前に提出された試験計画書どおりに実施されていることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 38) 支圧版が適切に設置されていることが確認できる。 <p>【連続繊維補強土工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <input type="checkbox"/> 39) 築造勾配が適切で、厚さが均等であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 40) 連続繊維の混入量が管理され、適切な配合量であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 41) 砂質土の表面水の試験を行い、適切な配合量であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 42) 築造後の跳ね返り砂の除去・清掃を行っていることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 43) 補強土の一面せん断試験を実施し、所定の強度が確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 44) 築造量や繊維計量器のキャリブレーションが実施されている。 ☆ <input type="checkbox"/> 45) 裏面排水材が適切に施工されている。 ☆ <input type="checkbox"/> 46) アンカーを設計図書どおりの長さ、削孔長、配置、頭部突出長で施工していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 47) アンカーの削孔終了後、スライムが除去されグラウトの充填状況が確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 48) 保水、保肥材を設計図書どおりの密度で設置していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 49) その他 																																											
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。□</p> <p>⑤ 当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																											
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th colspan="2">80%を超える</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>a'</th> <th>b</th> <th>b'</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきで判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>										評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b'	90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																						
	50%以下	80%以下	80%を超える																																								
	a	a'	b	b'																																							
90%以上	a	a'	b	b'																																							
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
60%未満	b'	c	c	c																																							

改定後					現 行																																						
工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）					工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）																																						
様式土3-5 (11) □ 【記入方法】 該当する項目の口にレマークを記入する					様式土3-5 (11) □ 【記入方法】 該当する項目の口にレマークを記入する																																						
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	(検査員)																																		
3. 出来形及び出来ばえ	二次製品構造物、小型構造物	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-1 1 図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																				
II. 品質		<input checked="" type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-1 1 図参照					<input checked="" type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																				
<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水を排除して施工されていることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 2) 盛土又は埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 3) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 4) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☆ <input type="checkbox"/> 6) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 7) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 ☆ <input type="checkbox"/> 8) <u>設置後の製品に有害なひび割れ等の損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している。</u> ☆ <input type="checkbox"/> 9) 製品の外観検査を実施しており、及び品質規格証明書等の資料が整っている。 ☆ <input type="checkbox"/> 10) 製品のかみ合わせが適切に施工されている。また、組立製品の連結等の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 11) 緊張及びグラウト管理が適切に実施され、記録により確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 12) 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 ☆ <input type="checkbox"/> 13) その他 																																											
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。□</p> <p>⑤ 当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																											
<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th colspan="2">80%を超える</th> </tr> <tr> <th>a</th> <th>a'</th> <th>b</th> <th>b'</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきで判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>										評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		a	a'	b	b'	90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																						
	50%以下	80%以下	80%を超える																																								
	a	a'	b	b'																																							
90%以上	a	a'	b	b'																																							
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
60%未満	b'	c	c	c																																							

改定後

様式土3-11 【記入方法及び留意事項】(土木工事関係)

1. 出来形及び品質のばらつき考え方
◎〔管理図の場合〕



注 1、ばらつき判断は、上記図の上・下限値の50%、80%でa、b、cの判定をする。
2、品質管理点数が少なく、ばらつき判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。

◎〔度数表または、ヒストグラムの場合〕(参考)



2. 多工種複合工種の取り扱い
(1) 出来形のばらつき
・原則として主たる工種と重要な工種の検査内容(基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長等)のばらつきを算定する。
(2) 品質・出来ばえ
・原則として主たる工種と重要な工種について評定した上で、低い点数を採用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて
クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。
(1) 有害なクラックについては、補修されている場合、「○」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックしない、補修されていない場合は、d以下の評価とする。
(2) 有害なクラック以外には「○」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックする。
(3) 検査の前までに調査がなされていない場合は指図書により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。有害なクラック以外には「有害なクラックはない」の評価項目をチェックするが、a又はa'の評価はしない。
(4) 出来ばえについて、適切な補修等がある場合は「クラックなし」とする。
* 上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、樫門、樋管、管渠等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打換壁等)とする。
なお、クラックについては、下記指針等を参考とできるが、専門家の意見が必要。
「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書(維持管理編)」(土木学会)

4. 運用表の記入方法
(1) 各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
(2) 該当項目等の%及び個数によりa、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
(3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「Ⅲ.出来ばえ」で該当項目が減った場合の評定の考え方

		該当チェック項目数(個)							
		1	2	3	4	5	6	7	8
評 定 点	a	1	2	3	4	5	6	7	8
	b	1	1.2	2	2	3	4	4	4
	c	1	1	1	1	2	3	3	3
	d	無	無	無	無	1	2	2	2

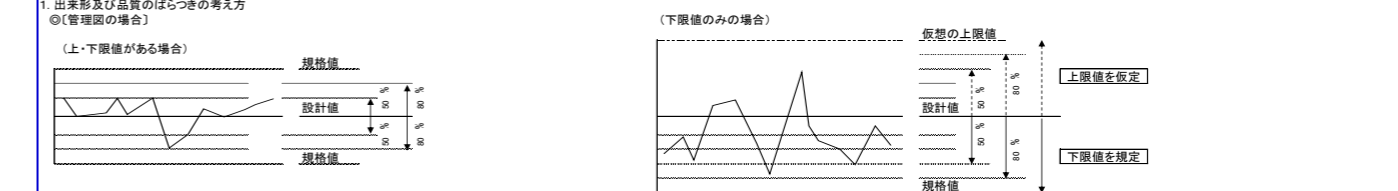
(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合
・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」
(1) 品質の重要項目(☆印)とは、その工種において施工上の配慮を特に求める項目である。
(2) 「河川浚渫工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
・評価対象項目が2項目以下の場合には、C評価とする。
・品質管理項目が無い場合C評価とする。

現 行

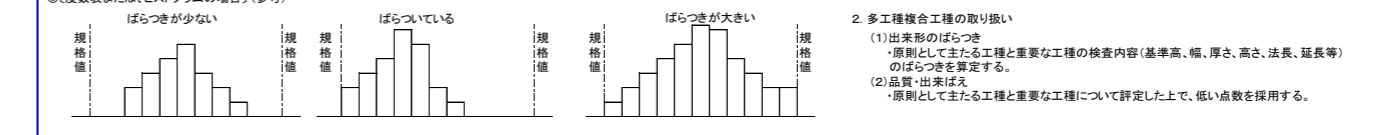
様式土3-11 【記入方法及び留意事項】(土木工事関係)

1. 出来形及び品質のばらつき考え方
◎〔管理図の場合〕



注 1、ばらつき判断は、上記図の上・下限値の50%、80%でa、b、cの判定をする。
2、品質管理点数が少なく、ばらつき判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。

◎〔度数表または、ヒストグラムの場合〕(参考)



2. 多工種複合工種の取り扱い
(1) 出来形のばらつき
・原則として主たる工種と重要な工種の検査内容(基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長等)のばらつきを算定する。
(2) 品質・出来ばえ
・原則として主たる工種と重要な工種について評定した上で、低い点数を採用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて
クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。
(1) 有害なクラックについては、補修されている場合、「○」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックしない、補修されていない場合は、d以下の評価とする。
(2) 有害なクラック以外には「○」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックする。
(3) 検査の前までに調査がなされていない場合は指図書により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。有害なクラック以外には「有害なクラックはない」の評価項目をチェックするが、a又はa'の評価はしない。
(4) 出来ばえについて、適切な補修等がある場合は「クラックなし」とする。
* 上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、樫門、樋管、管渠等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打換壁等)とする。
なお、クラックについては、下記指針等を参考とできるが、専門家の意見が必要。
「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書(維持管理編)」(土木学会)

4. 運用表の記入方法
(1) 各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
(2) 該当項目等の%及び個数によりa、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
(3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「Ⅲ.出来ばえ」で該当項目が減った場合の評定の考え方

		該当チェック項目数(個)							
		1	2	3	4	5	6	7	8
評 定 点	a	1	2	3	3	4	5	6	7
	b	1	1.2	2	2	3	4	4	4
	c	1	1	1	1	2	3	3	3
	d	無	無	無	無	1	2	2	2

(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合
・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」
(1) 品質の重要項目(☆印)とは、その工種において施工上の配慮を特に求める項目である。
(2) 「河川浚渫工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
・評価対象項目が2項目以下の場合には、C評価とする。
・品質管理項目が無い場合C評価とする。

改定後

建設工事成績評定要領

第1条～第6条 (略)
附 則
(略)
附 則
この要領は、令和5年4月1日から施行する。
附 則
この要領は、令和6年4月1日から施行する。

現 行

建設工事成績評定要領

第1条～第6条 (略)
附 則
(略)
附 則
この要領は、令和5年4月1日から施行する。